

横須賀市訪問介護等サービス提供体制確保支援事業補助金実施要領

(趣旨)

第1条 この要領は、横須賀市訪問介護等サービス提供体制確保支援事業（以下「本事業」という。）の実施について、横須賀市訪問介護等サービス提供体制確保支援事業補助金交付要綱（以下「交付要綱」という。）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(補助事業の内容等)

第2条 補助対象期間は、令和8年4月1日から令和9年1月31日までとする。なお、休業等により訪問介護等サービスを提供していない期間は補助対象外とする。

(交付申請)

第3条 本事業に係る事業計画を提出しようとする者は、交付要綱第6条第1項の規定に基づき事業計画書を作成し、別表1に定める必要書類を添付し提出するものとする。

2 本事業による補助を概算払いで受けようとする者は、交付要綱第6条の規定に基づき申請書類のほか、補助事業実施に係る当該年度の各月ごとの収支予定が分かる資金計画表を添付して提出するものとする。

(実績報告)

第4条 本事業に係る実績報告をしようとする者は、交付要綱第9条の規定に基づき実績報告書を作成し、別表1に定める必要書類を添付し提出するものとする。

附 則

この要領は、令和8年6月1日から施行する。

別表 1

	メニュー	必要書類
人材確保体制構築支援事業	<p>研修体制の構築の支援</p> <p>(※事業計画書提出時に見積書等の写しが必要)</p>	<p>【事業計画書】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修カリキュラムの作成・見直しやキャリアアップの仕組みづくりに要する経費の見積書の写し ・訪問介護員のスキルアップのための研修等の受講に要する経費の見積書等の写し ・実施予定の研修の内容がわかる書類の写し <p>【実績報告書】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修カリキュラムの作成・見直しやキャリアアップの仕組みづくりに要する経費の領収書の写し及び納品書又は報告書等の実施結果が分かる書類写し ・訪問介護員のスキルアップのための研修等の受講に要する経費の領収書の写し ・研修の内容がわかる書類の写し
	<p>経験年数が短い訪問介護員等への同行支援</p>	<p>【実績報告書】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同行日、経験年数が短い訪問介護員及び同行者名、介護報酬の算定区分が記録されているサービス提供記録等の写し
経営改善支	<p>経営改善の支援</p> <p>(※事業計画書提出時に見積書等の写しが必要)</p>	<p>【事業計画書】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンサルタント事業者等への委託に要する経費の見積書等の写し ・雇用予定の臨時職員への支払う賃金の分かる書類の写し(募集要項等の写し) <p>【実績報告書】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンサルタント事業者等への委託に要する経費の領収書の写し及び納品書又は報告書等の実施結果が分かる書類写し ・臨時職員の雇用日を証することができる雇用通知等の写し ・雇用した臨時職員への賃金の支払いを証することができる補助対象期間中における賃金台帳等の写し

援 事 業	登録ヘルパー等の常勤化の促進の支援	【実績報告書】 ・非常勤時と常勤時の賃金及び社会保険料の差額を証することができる賃金台帳等の写し ・離職した訪問介護員及び新たに雇用した訪問介護員の賃金及び社会保険料の差額を証することができる賃金台帳等の写し
	小規模法人等の協働化・大規模化の取組の支援 (※事業計画書提出時に見積書等の写しが必要)	【事業計画書】 ・人材育成や経営改善に向けた取組に要する経費の見積書等の写し 【実績報告書】 ・人材育成や経営改善に向けた取組に要する経費の領収書の写し及び納品書又は報告書等の実施結果が分かる書類写し
	介護人材・利用者確保のための広報活動に関する支援 (※事業計画書提出時に見積書等の写しが必要)	【事業計画書】 ・ホームページの開設・改修に係る経費や広報宣材の作成・印刷等の広報に要する経費の見積書等の写し 【実績報告書】 ・ホームページの開設・改修に係る経費や広報宣材の作成・印刷等の広報に要する経費の領収書の写し及び納品書又は報告書等の実施結果が分かる書類写し